

保険料率を変更します

後期高齢者医療制度の開始から、4年が経過しました。保険料率は、2年ごとに見直します。平成24・25年度の保険料率(所得割率、均等割額)が次のとおり決まりました。

一人あたりの医療給付額が年々増加し、財政支援だけでは財源確保が難しいため、被保

険者の皆さんにも保険料を相応に負担していただくことになりました。

平成24年度の保険料の決定(本算定)については、8月中旬に後期高齢者の被保険者全員に通知書を郵送します。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

保険料率	年度	平成22・23年度	平成24・25年度
所得割率 *1		7.11%	7.39%
均等割率 *2		36,400円	37,900円

*1 所得割率とは？

所得に応じて負担していただく保険料額です。平成23年中の所得金額より基礎控除(33万円)を引いた金額から、所得割率を乗じた金額が所得割金額となります。

(平成24年度の計算式)

所得割額 = (所得金額 - 330,000円) × 7.39%

*2 均等割額とは？

被保険者全員に負担していただく保険料額です。

一人あたり 37,900円



賦課限度額の見直し

中低所得者の負担軽減のため、賦課限度額が引き上げられます。

年度	平成22・23年度	平成24・25年度
賦課限度額	500,000円	550,000円

被保険者の軽減措置

後期高齢者医療制度に加入するまで、被用者保険(会社などにお勤めの方が加入する会社の健康保険)の被扶養者として加入していた人の保険料は、平成24年度以降も継続して所得割はかからず、均等割額は9割軽減されます。

問合せ 国保年金課 ☎ 055-948-2905

4月からの保険料 14,980円

(平成24年度保険料)

問合せ 三島年金事務所
☎ 055-973-1444
国保年金課
☎ 055-948-2905

保険料の納付は口座振替で

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

「分かっているけど、忙しくて」

「納めるつもりだったのに、ついうっかり」



…といった理由でも保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、受けられなくなったりします。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

そこで、国民年金保険料の納

付には、便利で安心、確実な口座振替をおすすめします。また、お得な振替方法(早割、半年前納)もあります。



申込み方法

銀行、郵便局、農協、信用金庫、労働金庫などの金融機関窓口で申出書(金融機関、年金事務所、市役所の各窓口で備え付けの申出書)を提出してください。

平成24年度国民年金保険料 納入額早見表(現金納付・口座振替比較)

納付方法	金額		1カ月分		6カ月分		1年分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
通常(割引なし)								
①毎月の納付書による現金納付	14,980円	—	89,880円	—	179,760円	—		
②翌月末の口座振替								
毎月振替(早割) (当月末振替)	14,930円	50円	89,580円	300円	179,160円	600円		
6カ月前納(現金納付)	—	—	89,150円	730円	178,300円	1,460円		
6カ月前納(口座振替)	—	—	88,860円	1,020円	177,720円	2,040円		
1年前納(現金納付)	—	—	—	—	176,570円	3,190円		

ご存じですか？学生納付特例制度

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入し、保険料を納めることになります。しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』があります。

対象 大学、短大、専門学校、各種学校などに在学している20歳以上の学生

所得 学生本人の平成23年中の所得が118万円以下であること

免除期間 平成24年4月～平成25年3月

持ち物 年金手帳、認め印、学生証のコピー(両面)または、在学証明書

申請先 国保年金課、葦山支所市民課、大仁支所市民課

申請時期 24年4月～25年4月

*学生納付特例の申請は、当初、市役所の窓口での手続きが必要ですが、次年度も在学予定である場合、簡単な申請用紙(はがき)が自宅に送られてきますので、引き続き学生であれば、必要事項を記入し返送することで手続きしたことになります。

